

暑い夏でも運転に集中!

令和元年12月1日

道路交通法一部改正、「ながら運転」厳罰化

運転中に携帯電話などを手に持って通話したり、画面を注視する「ながら運転」の罰則等が強化されました。

カーナビ・カーテレビ等の画面注視も違反です。

夏は遠出をしたり、慣れない道を運転する機会が増える時期です。予め余裕を持った運転計画を立て、こまめに休憩をして運転に集中しましょう。

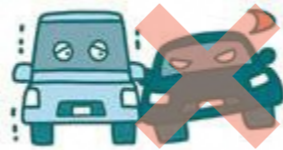
罰則	6月以下の懲役または10万円以下の罰金
違反点数	3点
反則金	大型車 25,000円 普通車 18,000円 二輪車 15,000円 原付車 12,000円

他の車にも思いやりを!

令和2年6月30日

改正道路交通法が施行、「あおり運転」厳罰化

他の車両の通行を妨げる目的の車間距離不保持やクラクション、幅寄せ、急ブレーキ等は交通違反です。夏は外出する機会が増えます。心と時間にゆとりを持ち、周囲を思いやる運転を心掛けて交通事故を防ぎましょう。



罰則	3年以下の懲役または50万円以下の罰金。著しい危険を生じさせた場合は5年以下の懲役または100万円以下の罰金。違反1回で即運転免許取り消し。
----	--

暑い夏! 集中して交通事故に注意!!

昨年の死亡事故の犠牲者は11人で、全員が65歳以上の高齢者でした。状態別では歩行者・自転車乗車中が5人、四輪車乗車中が5人、二輪車乗車中が1人でした。これからどんどん暑くなります。車を運転する際は運転に集中して事故防止に努めましょう。

ドライバーの方へ

心と時間にゆとりを持つことが安全運転の第一歩です。体調管理を徹底し、「疲れたら休む」のではなく、「疲れる前に休む」ことで運転に集中できます。また、横断歩道上で歩行者と自動車の衝突事故が多発しています。横断歩道は歩行者が優先です。歩行者や自転車をみかけたら、減速や一時停止をするなど、交通ルールを守り安全運転を心掛けましょう。

歩行者・自転車の方へ

- ①交通ルールを守りましょう。
(信号を守る、一時停止でしっかり停まり、安全確認を徹底する)
- ②ゆとりを持って行動しましょう。
(時間にゆとりを持ち、無理な横断等、危険な行動はしない)
- ③夜間の外出は自らの存在をアピールし交通事故に遭わない工夫をしましょう。
(明るめの服装を心掛け、携帯型ライトや反射材を身につける)
※新潟市では、交通安全イベントや民生委員の方の協力により、反射材を配布しています。

◇ このマークの意味を知っていますか?

道路標示の「ダイヤモンド(◇)」にどんな意味があるか知っていますか? これは、この先に「横断歩道または自転車横断帯がある」という意味です。

横断歩道の50m手前に1個目の標示があり、さらに30m手前に2個目の標示があります。

従って、1個目のダイヤモンドを見つけたら、「50m先に横断歩道がある。もしかしたら歩行者や自転車がいるかもしれない」と考えて、スピードを抑えて、いつでも止まれるように心の準備をしておきましょう。特にカーブなど見通しの悪い場所等であればなおさらです。



横断歩行者の妨害は違反です

横断歩道を横断中、または横断しようとしている歩行者の進路を妨害すると、交通違反です。横断歩道周辺では特に注意して、歩行者や自転車を見落とさないように意識して安全確認を十分に行いましょう。

違反点数	2点
反則金	大型車 12,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付車 6,000円

夏の

令和2年

交通事故防止運動

期間

7月22日(水)~7月31日(金)

スローガン

夏の道 ゆとりとマナーで 防ぐ事故

夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されます。この運動は「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く市民に交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践を呼び掛け、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



運動の重点

- ①横断歩道での歩行者優先
- ②疲労運転の防止
- ③飲酒運転の根絶

新潟市交通対策協議会出資団体

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会 | 新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局 | 北陸ガス株式会社 |
| (一社)新潟市道路保全協会 | 新潟市管工事業協同組合 | 新潟市火災共済生活協同組合 |
| (一財)新潟北交通安全協会 | (一財)新潟東交通安全協会 | (一財)新潟中交通安全協会 |
| (一財)江南地区交通安全協会 | (一財)秋葉区交通安全協会 | (一財)新潟南区交通安全協会 |
| (一財)新潟西交通安全協会 | (公財)西蒲地区交通安全協会 | 新潟北安全運転管理者協会 |
| 新潟東安全運転管理者協会 | 新潟中安全運転管理者協会 | 江南地区安全運転管理者協会 |
| 秋葉区安全運転管理者協会 | 新潟南区安全運転管理者協会 | 新潟西安全運転管理者協会 |
| 新潟市交通安全母の会連合会 | 新潟市小・中学校PTA連合会 | 新潟市青少年育成協議会 |
| 新潟県トラック協会新潟支部 | 新潟県ダンプ協会東新潟支部 | 新潟県ダンプ協会西新潟支部 |
| 新潟日報社 | 日本放送協会新潟放送局 | 株式会社新潟総合テレビ |
| 株式会社新潟テレビ21 | 株式会社エフエムラジオ新潟 | 株式会社けんとう放送 |
| 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社新潟保線技術センター | 株式会社NTT東日本-関信越 | 東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター |

主催

新潟市



新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

新型コロナウイルスの流行により行事によって中止になる場合があります。

北支部(北区役所)

1, 人間のぼり旗作戦

- ・7月22日(水)7:30~
- ・ウオロク松浜店前

朝の通勤時間帯に、交通安全のぼり旗を持ち、通行車両等に交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- (1)7月22日(水)13:30~

・道の駅豊栄

利用者に啓発品・チラシを配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

- (2)7月30日(木)16:00~

・原信豊栄店

買い物客に啓発品、チラシを配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 街頭指導所の開設

- ・7月28日(火)10:30~
- ・原信豊栄店前

県道で交通指導所を開設し、通行車両に対して交通事故防止を呼びかけます。

東支部(東区役所)

1, 街頭パネル広報

- ・7月22日(水)10:00~
- ・新潟東警察署前

警察署前の歩道上にて、一人一枚パネルを持って、ドライバーに対し、交通安全を啓発します。

2, 広報啓発活動

- ・7月28日(火)11:00~
- ・原信河渡店

買い物客を対象に、チラシと啓発品を配布し、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

- (1)交通安全指導車による広報

・期間中、区内全域

- (2)市政情報モニター

・期間中、東区役所内

中央支部(中央区役所)

1, 街頭指導所の開設

- (1)7月22日(水)10:00~11:00
- ・原信女池店

- (2)7月27日(月)10:00~11:00

・中央区本町市場

買い物客を対象に、交通事故に遭わないようチラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼びかけます。

2, 広報啓発活動

- (1)交通安全指導車による広報

・期間中、区内全域

- (2)市政情報モニター

・期間中、中央区役所内

交通安全運動の実施について、ナレーションで広報します。

江南支部(江南区役所)

1, 街頭指導所の開設

- ・7月22日(水)10:00~
- ・亀田本町

「交通事故バイバイ(梅梅)」の梅と啓発品をドライバーに配布し交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- ・7月27日(月)12:30~
- ・横越総合体育館

来館者に対して「交通事故バイバイ(梅梅)」の梅と啓発品を配布して交通事故防止を呼び掛けます。

秋葉支部(秋葉区役所)

1, 街頭指導所の開設

- ・7月22日(水)10:00~
- ・国道460号線 東部運動公園前

通行車両に対し、チラシや啓発品を配布し、運動の周知図ります。

2, 広報啓発活動

- ・7月28日(火)16:00~
- ・イオンスタイル新津

買い物客を対象に、チラシ・啓発品を配布し、交通事故防止を呼び掛けます。

南支部(南区役所)

1, 広報啓発活動

- ・7月30日(木)11:00~
- ・原信白根店

買い物客を対象に、チラシ等を配布し、交通事故防止運動の啓発を行います。

2, 広報活動

- (1)市政情報モニター

・期間中、南区役所2階ロビー

- (2)防災無線による広報

・期間中、味方地区、月潟地区
運動の実施について、広報します。

西支部(西区役所)

1, 広報啓発活動

「Join us!みんなで一緒に事故nothing!(ナッシング)」
・7月27日(月)11:00~ ・西総合スポーツセンター
来館者に対して、交通安全のチラシや啓発品、西区特産のナス漬を配布し、安全運転、無事故を呼び掛けます。

2, 高齢者交通安全教室

- (1)7月22日(水)10:00~11:00

・坂井東3丁目自治会館

- (2)7月28日(火)10:15~11:15

・五十嵐地内

高齢者を対象とした交通安全教室を行い、啓発DVDやリーフレットを用いて、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

- ・交通安全指導車による広報活動
- ・期間中、区内全域

交通安全を呼びかけるテープを流しながら、交通安全指導車で区内を巡回します。

西蒲支部(西蒲区役所)

1, 街頭指導所の開設

(1)7月22日(水)10:00~
・巻地内(五千石巻新潟線・旧国道116号)
夏の交通事故防止運動を呼び掛けるパネルを一人一文字ずつ掲示し、運転者に交通安全を呼び掛けます。

- (2)7月25日(土)10:00~

・中之口地内(市道)

- (3)7月26日(日)10:00~

・潟東地内(国道460号)

- (4)7月29日(水)16:30~

・巻地内(国道460号)

街頭指導所を開設しチラシ・啓発品を配布若しくはパネル掲示により交通事故防止を呼びかけます。
※(2)~(4)は中止・変更の場合があります。

2, 広報活動

- (1)交通安全指導車による広報
- ・期間中 ・西蒲区

- (2)防災無線による広報

・期間中 ・潟東、中之口、岩室地区

- (3)市政情報モニターによる広報

・期間中 ・西蒲区役所内

~新潟市交通対策協議会 交通遺児激励事業~

新潟市交通対策協議会では、交通事故により両親または片親を亡くした、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかっています。交通遺児の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

大変お手数ですが、寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

~お問い合わせ先~

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4526
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8143